

# I. 出願前の確認

## 1. 出願確認の流れ

博士課程（前期課程）、一貫制博士課程または専門職学位課程に出願希望。

博士課程（後期課程）、一貫制博士課程（第3年次転入学）に出願希望。

### 1.【出願資格】の確認

外国籍を有し、以下の①または②に該当しますか？  
①外国において学校教育における16年の課程を修了（入学までに修了見込みの者も含む）。  
②日本において外国人留学生として大学を卒業（入学までに卒業見込みの者も含む）。

出願を希望する研究科事務室に連絡し、所定の資格審査を受けける。

### 1.【出願資格】の確認

外国籍を有し、以下の①または②に該当しますか？  
①外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を得た者（入学までに得る見込みの者も含む）。  
②日本の大学院において外国人留学生として修士の学位又は専門職学位を得た者（入学までに得る見込みの者も含む）。

はい

### 2.【入試種別】の確認 \*研究科によっては「②学内進学」「③身分変更」の入試種別がない場合がある。

#### ①留学生一般

右記の「②学内進学」と「③身分変更」以外の者。

#### ②学内進学

- 外国人留学生として、同志社大学学部を卒業した者、または入学までに卒業見込み者で、博士課程（前期課程）および一貫制博士課程出願希望者。
- 外国人留学生として、同志社大学大学院博士課程（前期課程）または修士課程を修了した者、または入学までに修了見込み者で、博士課程（後期課程）および一貫制博士課程転入学出願希望者。

#### ③身分変更（特別学生から正規学生への変更）

同志社大学大学院に特別学生として在学中の外国人留学生で、同じ研究科、同じ課程、同じ専攻の正規学生となることを希望する者。

### 3.【出願区分】の確認

#### ①国内：日本国内居住者

- 出願日から入学時まで日本に引き続き滞在し、改めて在留資格認定証明書の申請が不要である者。

#### ②国外：出願区分「国内」以外の者

- 「短期滞在」の在留資格で日本国内に居住している場合、出願区分は「国外」。
- 出願時に日本の教育機関で就学しているなどの理由で在留資格を持っていても、入学時までに在留期限が切れてしまう場合、かつ卒業などにより在留期限の更新ができない場合、出願区分は「国外」。

### 4.【希望身分】の確認 \*正規学生・特別学生の詳細は12ページ参照。

#### ①正規学生

所定の課程を履修し、大学院を修了する目的を持って入学する者。

#### ②特別学生

大学院で特定の科目の履修もしくは聴講、または研究指導を受ける者。

詳細については、受験を希望する研究科の入学試験要項を確認し、出願書類を準備してください。